

地域医療を 守るためにの宣言

ルールやマナーを守りましょう

身近な地域で、必要な医療を受けるためには、「地域医療は地域の住民が守る」という県民一人ひとりの意識が大切です。一部の患者やその家族の迷惑行為で医療関係者が心身ともに疲弊し医療の提供に支障が生じるケースも見受けられます。みんなが医療機関でのルールやマナーを守り、患者と医療関係者との信頼関係がより強まることが望まれます。



体や病気の情報は 正確に伝えよう

体や病気に関する情報を担当医に正確に伝えましょう。担当医の説明や注意事項をよく聞き、分からることは確認しましょう。患者自らも治療に専念しましょう。



診療時間内に 受診しよう

休日・夜間には、比較的症状が軽い方は、地域の夜間急病診療所や休日当番医で受診してください。不必要的救急車での救急医療機関への受診はやめましょう。(症状が軽いと思っても、心臓や脳の疾患などが疑われる場合は、救急車などをを利用して救急医療機関で受診してください)



迷惑行為は慎もう

医師、看護師ら医療関係者への暴言や暴力、威嚇、執拗な面談要求などの迷惑行為は絶対にしないでください。(医療機関は、警察への通報・応援要請や弁償を求めるることができます。診療を断ることや院外退去を求めるこどもできます)



治療費を支払おう

医療費は、国民がみんなで支える健康保険と患者自身が支払う治療費でまかなわれています。医療の提供を受けた場合には、治療費を支払ってください。